

平成 19 年 2 月 23 日

内閣府犯罪被害者等施策推進室 殿

警 察 庁

「民間団体への援助に関する検討会」に係る座長私案等に対する意見提出
について

みだしの件について、次のとおり提出します。

記

今回意見照会があった「中間取りまとめに向けたたたき台」に関しては、2月9日の検討会で、当庁の出席者から、国の関係機関、都道府県及び市町村が、また、民間団体も、それぞれの立場で、民間団体への財政的援助の充実を図っていくことが、民間団体に対する財政的援助の充実に資するのではないかといった趣旨の意見を申し述べ、他の構成員からも、警察による援助だけでなく、新たな援助の在り方を検討すべきではないかといった趣旨の意見が出されたものと認識している。

ついでには、前回検討会で提出されたこうした意見を反映して具体的な援助の在り方に踏み込んだ「中間取りまとめに向けたたたき台」を改めて作成した上で、次回検討会前に提示して、次回検討会で検討するのが適切であると考えている。

以 上